

---

## 災害等の発生が予想される場合の診療

---

### 1 豊田市が発令する警戒レベルが発表された場合

「緊急メールとよた」を登録すると受信できます

#### 1) 豊田市梅坪地区に警戒レベル 4

- ・休診になります（午前 8 時までに解除された場合、診療します）
- ・診療中の発令では、速やかな帰宅をお願いします

#### 2) 豊田市梅坪地区に警戒レベル 3

- ・診療はしますが、緊急でない場合は受診を控えてください

### 2 気象庁から愛知県全域、愛知県西部、西三河北西部に警報が発令された場合

#### 1) 大雨警報または洪水警報

- ・センター周辺が安全と判断された場合、診療を行います
- ・センター周辺が危険と判断された場合、休診になります

#### 2) 暴風警報または大雨特別警報

- ・休診になります（午前 6 時までに解除された場合、診療します）
- ・診療中の発令では、速やかな帰宅をお願いします

#### 3) 大雪警報(または降雪が予測される場合)

- ・診療します



### 3 震度 5 以上の地震が発生した場合

- ・休診になります

※判断しにくい場合は、のぞみ診療所までお問い合わせください（0565-32-8985）